

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第68回定例会・会議録

日 時 平成21年2月4日(水)

場 所 柏崎市産業文化会館 3F 大ホール

出席委員 新野、浅賀、池田、伊藤、伊比、加藤、金子、上村、川口、久我、
佐藤、三宮、高橋(武)、高橋(優)、武本、種岡、中沢、前田、牧、
宮島、吉野、渡辺委員
以上22名

欠席委員 相沢、中川委員
以上2名

その他出席者 原子力安全・保安院 加藤審議官
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 今井所長 大嶋副所長
嶋崎保安検査官
資源エネルギー庁 森本原子力立地・核燃料サイクル産業課長
瀬崎課長補佐
柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長
新潟県 渡邊防災局長 大川原子力安全広報監
柏崎市 会田市長 山田危機管理監 須田防災・原子力課長
名塚課長代理 藤巻主任 阿部主任
刈羽村 品田村長 中山企画広報課長 飯田副参事
東京電力(株) 高橋所長 長野副所長 村山副所長 伊藤技術担当
磯貝技術総括部長 菅井第一運転管理部長
武田土木GM 森地域共生総括GM 阿部地域共生総括G
杉山地域共生総括G
(本店) 武藤原子力・立地本部副本部長
工藤原子力・立地業務部長
松本中越沖地震対策センター地震対策総括GM
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 押見事務局長
石黒主事 柴野(弘)(征)

◎事務局

ただいま定刻になりました。委員のご出席のご連絡をいただいている方、今は1名、まだお見えになっておりませんが、資料確認等からさせていただきたいと思いません。

その前に、またいつものごとくなのですが、皆さんにお願いをさせていただきたいと思いません。携帯の電源をオフにさせていただくか、マナーモードにお願いをしたいと思います。それから傍聴なされる方、あるいはプレス関係の皆さん、録音される場合、自席のところでチャンネル4以外をお使いになってご使用いただければというふうに思いませんので、ご協力お願いいたします。それから委員の皆さん、それからオブザーバーの皆さん、ご発言になるときはマイクのスイッチ、オン・オフをご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは第68回定例会、情報共有会議ということで始めさせていただきたいと思いません。

まず資料確認をさせていただきます。本日の定例会の次第、それから保安院さんの前回定例会以降の動き、同じく保安院さんのニュースリリースの資料、添付①というものでございます。同じく添付②、添付③、それから新潟県の前回定例会以降の行政の動き、それから柏崎市の報道機関各位ということで写しというものの資料1枚でございます。それから東京電力さんの第68回地域の会定例会資料、それからあとは委員の皆さんに質問、意見等をお聞かせくださいといういつものA5サイズの用紙でございます。そのほかに今日、定例会以降の会合のご案内は、ご出席いただける方のみに差し上げております。よろしくお願いしたいと存じます。

以上でございますが、手元に資料のないという方、おられましたら恐縮ですが、挙手をお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(なし)

◎事務局

それでは、定例会のほうに移らせていただきます。30分ほどで前回からの動きをお願いしまして、その後、オブザーバーの皆さんのゲストの方、席のほうを移動していただく等、若干の時間をいただきたいと思います。そのときにまたお願い事項等をさせていただきます。

それでは、会長さんのほうにマイクをお渡しいたしたいと思いません。よろしくお願いいたします。

◎新野議長

これから第68回定例会を開かせていただきます。

次第には定例会としか書いてございせんけれど、今日はもともと会の設立のときから規約の中にあります情報共有会議という位置づけの会になっています。これはオブザーバーの方々の、責任を持って発言できるレベルの方々と私ども委員が直接、年に1度以上お会いをして、それぞれの立場や思いを伝え合うというようなことが最初から謳われていまして、それを毎年繰り返して行っています。今年も2月なのですが、ここ数年は皆さんの参加しやすい時期というのが、ちょうど2月の今ごろですので、昨年も

ここで市民プラザでしたでしょうか。させていただきましたが、今ごろずっと開かせていただいている会です。今日たまたま、またこの時期にというのは、もともと計画されていた会ですので、また皆さん、そういう意味合いの会になりますので、よろしくお願いいたします。

では、その30分前に先月の定例会から以後の動きを各オブザーバーの方からご報告いただく時間というのを常に設けていますので、30分程度、その時間にさせていただきます。

保安院さんのほうからお願いいたします。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

原子力安全・保安院の今井でございます。今日は資料を四つほど配付させていただいております。いつも少し私、早口でしゃべっているものですから、補足資料ということで別添①、②、③ということで付け加えさせていただきます。また、今日は報告する事項が10項目と多ございますので、少しかいつまんでご説明申し上げたいと思います。

ただ、まず1点目は大事なところですので、きちんとお話しさせていただきたいと思っております。

まず一つ目ですけれども、原子力安全・保安院通信ということで、我々の広報紙がございまして、その第15号の誤記載に関する再発防止対策ということで、12月21日に保安院通信15号におきまして、プルサーマル計画について地元了解が得られていないにもかかわらず、「地元了解：了」と誤って記載していたことにつきまして、謝罪広告の掲載や折込チラシによりお詫びと訂正を行わせていただいております。原子力にかかる行政の円滑な推進を図る上で、国民の皆様には誤解を与える結果となりましたことを、経済産業省といたしまして真摯に受けとめ、今後、このようなことがないように再発防止対策を取りまとめさせていただきました。

別添①のほうに再発防止対策ということで、今後きちんと広報基本方針の策定を徹底するとか、記事に対する責任所在の一層の具体化、それから発送前の最終確認と配布状況確認の徹底、それから、適切な原子力広報文化の醸成ということで、対策をとっていききたいというふうに考えております。また、関係者の処分ということで、原子力安全・保安院長とそれから原子力安全広報課長の2名につきまして、厳重注意、処分を行いました。お騒がせいたしました本当に申しわけございませんでした。

では次、2点目ですけれども、7号機の耐震安全性にかかる報告書につきまして、1月30日に報告書が取りまとまりまして、保安院といたしまして原子力安全委員会に報告し、また東京電力に対して通知を実施しております。また、新たな知見の反映の仕組みをはじめとする原子力発電所の耐震安全性にかかる信頼の一層の向上を図るための保安院の今後の取り組みについてもまとめてございます。こちらは、別添②でつけさせていただきますので、もしお時間ございましたら、読んでいただければと思います。

それから3点目ですけれども、7号機、今まで機器レベル、それから系統機能試験ということで続いておりましたが、プラント全体の機能試験計画案の評価ということで1月28日に設備のサブワーキンググループを開催いたしまして、その評価を行ってございます。7号機は残すところタービン関係の系統機能試験3項目を実施中と書いておりますけれども、本日、試験そのものは、本日時点で3項目終了しております。ただ、ま

だ現在評価中でございますので、今後、我々のほうとしても系統試験、機能試験、全体としての評価を行い、その上でプラント全体の機能試験を実施できるかどうかの評価を厳格に行うこととしております。

それから、今度は4点目、6号機のほうですけれども、機器単位及び燃料装荷前系統機能試験の取りまとめを1月28日、同じサブワーキンググループを開催いたしまして、ちょっとすみません。ページをめくっていただきまして、報告書案をそれぞれ取りまとめでございます。本日から6号機につきまして、燃料装荷が開始しております。今後、燃料装荷作業の安全確認を行いまして、その後に行われる系統機能試験についても、厳格に確認評価をしてまいります。

6号機につきまして、このような報告がまとまってございますけれども、一方で、6号機におきまして我々のほうで立入検査を行った際に、点検箇所の数のカウントの方法に一部の不整合、つまり一部、点検の実施していない部分が発見されました。6号機につきましては3カ所、7号機につきましては2カ所でございます。検査官の指摘により、東京電力が自主的な調査をした結果、このような結果が出てございます。東京電力からの報告書を受けまして、保安院として確認評価を行ったところ、点検結果についてはその後、実施したところ異常はなく、設備の健全性に影響を与えるものではないことを確認しております。

それから6点目ですけれども、6号機、今度は建物・構築物の報告書の改訂版の提出が2月4日にごさしました。主な改訂内容は誤記の訂正ですけれども、今後、ここにつきまして内容を厳格に確認してまいります。

それから7点目、2号機、4号機、5号機につきまして、建物・構築物にかかる点検評価の実施状況について立入検査及び専門家の現地調査の実施を開始いたしました。

それから8点目、国際原子力機関 I A E A の第3回、第2次フォローアップの調査団報告書の公表についてということで、I A E A から調査の報告書が出ております。こちら、資料で別添③ということでつけさせていただいております。調査報告書の概要といたしまして、保安院の調査結果全般としまして、地質学や地震学等の多様な分野から数多くの専門家の参加を得て、膨大な量の調査や評価が行われていることを評価するといったコメントをいただいております。ほかにもコメントをいただいておりますが、本日、ちょっとお時間の関係で割愛いたしますので、もしお時間ございましたら別添③をご覧くださいければと思います。

それから9点目は、1月31日、柏崎市におきまして住民説明会を実施させていただいております。

それから10点目ですけれども、新潟市内で発見されました産廃処理施設のドラム缶につきましては、放射性廃棄物とは全く関係なく、ためし刷りということで他のドラム缶に日本原子力発電の名前があったものでございます。

それから調査対策委員会の実施状況ということで、定例ですけれども、データを記述させていただいております。立入検査につきましても合計11回ということで実施しております。

保安院からの報告は以上でございます。

ちょっと1点、私の前々任の金城の前の木野という者がおりましたけれども、今日ち

よっとたまたま傍聴席のほうにおりますので、そこだけちょっとご紹介させていただきまして、私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

それでは次、新潟県、お願いいたします。

◎大川原子力安全広報監（新潟県）

それでは県の前回定例会、1月14日以降の行政の動きということで、1枚、裏表の紙でございますが、確認をお願いいたします。

1番といたしまして、安全協定に基づく状況確認でございますが、1月の月例点検は1月9日に実施しておりますが、前回お知らせ済みということで、それ以降の状況確認はございません。

2番といたしまして、技術委員会でございますが、第18回の地震、地質・地盤に関する小委員会を1月21日に、そしてまた下段でございますけれども、第13回の設備健全性、耐震安全性に関する小委員会を1月29日に開催いたしました。内容につきましては、資料のとおりでございますので、内容は省略させていただきます。

裏面にいきまして、東京電力への申し入れということで、2月2日付で柏崎刈羽原子力発電所の運転再開に係る事前了解について申し入れをさせていただきました。内容につきましては掲載のとおりでございます。また、お知らせでございますけれども、明日2月5日でございますが、昨年12月23日、ラピカで開催いたしました技術委員会の二つの小委員会の委員と住民の皆さんの意見交換会を開催したところでございますが、その概要のチラシを、町内会を通じまして配布させていただくという予定にしております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

柏崎市、お願いいたします。

◎山田危機管理監（柏崎市）

柏崎市の危機管理監、山田信行と申します。

写と書いてある資料をご覧いただきたいと思います。報道機関各位に対しました写しでございます。

中越沖地震の後、19年7月18日に、消防法に基づく危険物施設の緊急使用停止命令を出しておりましたが、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所7号機危険物施設の解除をいたしました。

中身でございますが、1番の解除通知の交付日時でございますが、21年2月3日。3番、解除施設につきましては、7号機の6施設、共用の7施設、合わせて13施設について解除いたしました。

以上、ご報告いたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

刈羽村さん。

◎中山企画広報課長（刈羽村）

刈羽村でございます。

刈羽村といたしましては、先ほど県のほうからお話しがございましたように、技術委員会のそれぞれの小委員会のほうに参加をさせていただいているという状況でございます。特に改まった動きといったものは特にございません。

以上でございます。

◎新野議長

東京電力さん。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力でございます。今日は本店の方から原子力・立地本部の副本部長であります武藤、それから原子力・立地業務部長の工藤ほか、出席をさせていただいております。発電所からは所長以下ということでございます。

それではお手元の資料で前回以降の動きについてご報告を申し上げます。

まず、公表区分のⅡが1件ございました。1月22日、3号機における原子炉再循環系配管等の点検状況についてということでございます。3ページにお知らせをしたプレス文を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。3号機の原子炉再循環系配管等の71の継手について、ひびが入りにくい対策を施すために、施工前の検査として超音波検査を行ったところ、2継手について1カ所ずつ、ひびが確認されたというものでございます。5ページにひびの長さですとか深さ、場所についてまとめてございますので、ご参照いただきたいと思っております。このひびが確認された2継手については、健全性評価制度に基づいて評価をいたしまして、今後、対応してまいります。

1ページに戻りまして、区分のⅢ、1件ございました。けが人の発生でございます。内容は記載のとおりでございます。

次に、中越沖地震関係でございますが、先ほど保安院さんのほうからも報告がございましたが、6号機、7号機で点検漏れがあった件でございます。これは建屋貫通部の一部の軽装用の配管サポート等で点検漏れがあったものでございます。原因としては、建屋貫通部ということで、メーカー間、あるいは当社の主管グループ間の所掌がまたがっている部分ということで、調整不足から漏れてしまったというものでございます。国のご指摘で発見されたものでございまして、今後、メーカー間、グループ間の調整を十分に行って、図面との突き合わせ等を行いながら、このようなことがないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

また、1ページのほうに戻っていただきまして、四つポツがございまして、週に一度点検、復旧状況並びに不適合についてお知らせをしております。前回、定例会以降、本日までの主な状況といたしましては、7号機において本日、系統機能試験が終わっております。それから6号機においては、耐震強化工事が終わっております。それから系統機能試験も行っておりますが、燃料装荷前に行う系統機能試験が終了いたしまして、本日から燃料装荷を開始しているという状況でございます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。少し時間がありますので、ここで質問があればお受けしますが。よろしいでしょうか。なければ情報共有会議に進ませていただきます。

(なし)

◎新野議長

ないようですので、前回からの動きはこれで終わらせていただいて、(2)の情報共有会議のところに移らせていただきます。

◎事務局

それでは情報共有会議のほうに移らせていただきますが、お詫び一つと、それからご連絡をさせていただきます。お詫びのほうなのですが、皆さんにお配りしてあります定例会の次第の下のほうに、今日の委員さんの出席者を、あるいは欠席の方をお書きしているのですが、金子委員さん、それから三宮委員さん、ご出席をいただいておりますので、お名前を載せるのを忘れておりました。まことに申しわけございません。金子委員さんと三宮委員さん、出席でございますので、申しわけございませんでした。

それから、これから席をお移りいただきますが、会長さん、副会長さんのほうはこちらにお移りいただいて、それから各オブザーバーのゲストの方は、前の席のほうにお移りをいただきたいと思います。今、名札のプレートを移させていただきますので、ちょっと時間をちょうだいしたいと思います。

それから、前もって委員の皆さんにはお願いをしておりますが、今日は全員の方からご発言をということで、2分の時間をお願いしたいと思います。2分たちましたら1ベルを入れさせていただきます。こんな感じでございます。それから2分30秒たちましたら、二つ鳴らさせていただきます。このところで打ち切っていただきたいと、ご協力をお願いしたいと、こう思います。

(座席移動)

◎事務局

大変ご足労をお掛けしました。それではただいまから次第2番の内容の(2)委員所感表明というふうに記してございますが、こちらのほうから始めさせていただきたいと思います。進行のほうにつきましては、また会長さんのほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎新野議長

第2部なのですが、情報共有会議ということで、去年は先にこちらにお並びの、めったにお目にかかれない方々から先に所感を述べていただいたのですが、私ども委員の任期が2年でして、今年4月末で任期がまた満了となります。委員さんの中には6年されている方と4年されている方と2年で、2年目の方ということで、かなり十分にご自分の役割をもう認識されていますので、先ほどの時間制限はあるのですが、委員のほうの思いを今日は先に述べさせていただいて、全員が何かしら意見を申し上げますので、それに対してのお答えでもよろしいですし、日ごろお考えのことでも結構なんですけど、最後になりますけれど、聞いていただいた後に何かまとめをおっしゃっていただければと思ひまして、去年と逆転していますが、他意はございませんので。万が一、質問も出ようかと思ひますし、もしお答えが本日不都合でしたら、そのようにおっしゃっていただければ構いませんので、リラックスした中で、自然体でやり取りさせていただければ

と思いますので、よろしく願いいたします。

委員の発言は、特に定めてはなかったのですが、挙手でいつもさせていただいていまして、その方法で委員さん、よろしいですか。

(はい)

◎新野議長

最後にはどなたからもご意見を発表いただきますので、先がよければどんどん手を挙げていただいて、後になりますとなかなか重なって言いにくくなるかもしれませんが、自由にリラックスして発言していただければと思います。

時間制限を初めて設けて、小道具を用意していますけれどよろしく願いいたします。では早速、どなたかご意見あれば。

◎牧委員

最初に言ったほうがいいんじゃないかと思って、最初に言います。県の技術委員会で地質のほうでF-B断層の北側に活断層があるとかないとかというふうな話があるわけですが、あるとかないとかというふうなことを知事に政治判断しろなどと言っても、これは無理だと思うわけです。知事がある、ないなんていう判断はできないわけですから。

そういうのであれば、もし仮に断層がないなら、ないと言っている方はないでいいわけですが、あるのであれば、もしその断層が動いたら一体どうなるのかと。今、東電のほうで基準地震動というふうなことを決めてやっているわけです。その地震が来たときに、今の決めてある基準地震動でいいのか悪いのか。そういうような判断をして、そんなことを言っても学者の人たちがわからないというのであれば、わからないのに対しては知事は政治判断すればいいと思うんですよ。あるとかないとかの判断はできなくても、わからないというふうなものに対しては、それならいいんじゃないかとか、悪いんじゃないかとかいうふうな判断はできると思うので、そういうような判断をしてもらいたいんです。

設備のほうも一緒に、地震が来たんだからひずみがないなんてはずはないと思うわけで、多分残っていると思いますよ。残っているのだけれども、例えばこの前のような地震が来たときに、本当にそれが持つのか持たないのか。そういうようなことを考えてもらって、そういうものに対して知事がいいとか悪いとかの判断をやっぱりやってもらいたいと思うわけです。

そういうようなことで、仮に地震が来たら本当に耐えられるのであればいいわけですが、耐えられないのであればやっぱり困るわけですから、そういうようなことをよく考えてやっていただきたいなと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。今ちょうどこういう時期なので、真っ先の意見というのがそういうことになったのだと思うのですが、ほかの委員さんも別に地震にとらわれなくても、6年間を総括してのご意見でも構いませんので、自由にご発言ください。

◎前田委員

私は推進する立場のニューエネルギーリサーチという団体から参加させてもらって

ます前田と言います。ご存じのように私2任期、これで終わるところなのですが、またともするとやらなきゃだめかなみたいな話になっているんですけど。4年前にこの会に入れさせてもらったときには、一番の問題点が例の不祥事ですね。その中の要するに論点というか、推進でない立場の方のお話を聞くと、私は結構そのときにはそうだなと、実は内心想っていました。

それは、安全を確保しないと危険な原子力なんだから、当然ながらいけないということなんですよね。それが主体でございました。ただ、結果的にひびもある程度、補修ができるものはして、できないものはそのまま運転したわけですね。それ以後、柏崎では不幸なことに2度も大震災を経験してしまったわけですね。その補修が終わった後も、やはり懸念を持たれる方たちは、やっぱり不安だと、心配だというお話があったわけで、それは当然だろうと内心、思っていました。

中越地震が起こったときに、最初の大きい地震ですね。そのときには比較的軽微な影響しか当発電所はなかったわけで、そのときにも前の不祥事の関連でどうかなったということは、実はなかったんですよね。

それで、私は地震でも、距離も離れていたから、当然ながら安全装置が働いたのだというふうに私自身は理解したわけなんですけれども、そのときでもやはり、ちょっと推進の立場と反対の立場のやつを私なりに整理したことを言っているのもまどろっこしいかもしれないのですが、要するに、地震が来て安全装置が働いたとしても、まだ原子力というのは未熟な技術だから、大地震が来たら柏崎が本拠地になったらえらいことになるんだという意見も伺いました。それもあるかもしれないから、やっぱり心配だからしっかりやってもらわなきゃならんと思った矢先に今回の中越沖地震が出ました。

それで、いろいろ地質とか細かい部分は私は専門家ではないからわかりませんが、国も、それから保安院も、それから県も、柏崎市もそうだと思うんですけども、結構、透明性に気をつけてやっているなと思っていますので、そういう意味ではもうここまで来れば科学的な判断で判断をすべきなのではないかなと。いつまでたってもやっぱり心配はなくなるのは、それは事実だろうと思いますけれども、それは心情論で言うてはいかんのではないかなと思っています。

以上です。

◎新野議長

では佐藤さん、お願いします。

◎佐藤委員

時間がないので、原稿を棒読みします。

1、7号機先行の運転再開は、問題があると思います。すべての号機の中で一番強い地震動を受けた号機の点検を優先し、それを他の号機にも波及させて点検を水平展開していくのが本来のあり方。被害の少ない号機からの先行は疑問。これは多くの識者が指摘しているところです。中越沖地震による影響は、荒浜側が大きかったとして、大湊側と区別した評価をしたが、再び同じような形で地震動を受けることはないはず。現に最大余震は大湊側が強かった。逆の場合も想定されるのではないか。一部残留熱除去系で塑性変形が疑われるところを、直接点検することなく応答解析で済ますなど問題である。組織を精密に検査する必要があるのではないか。次に進められている6号機について、

7号機の点検を参考にして詳細な点検を省くようなことがないのかということを感じます。以下同文的なやり方があるのかないのかお聞かせをいただきたいと思います。

2番目として、6、7号機BWRの先行にも疑問があります。安全より産業政策が先行しているのではないか。今後、世界の原発需要が150基とも言われています。景気後退で若干の修正があるかもしれないが、そうした中でメーカー、電力会社とも今後、世界に日本の原発を展開したい思惑があると思われる。こうした事情が6、7号機先行運転再開を目指しているのではないか。地震に強かったBWR原発として売り込みを図るのが至上命題ではないかなというふうにも感じています。これは現地住民にとって安全よりも経済優先ということであり、決して歓迎すべきことではない。

三つ目として、30年後の柏崎をみんなで考える必要があります。原発立地自治体がそろって財政難に陥るという構造的な問題について、市長はどう受けとめ、今後どのように市政運営すべきと考えているかお聞かせをいただきたいと思います。また、あと30年たてば原発は賛成、反対など関係なく原発が1号機から順次閉鎖する運命にあります。そこに新たに原発を建設することは、不可能であると思いますが、ポスト原発のまちづくりを今から考える必要があると思うが、そのことを全市民が認識し、共有する必要があるのではないかと思います。

以上です。

◎中沢委員

刈羽西山住民の会の中沢です。

私は新検査制度の導入ということについてお尋ねしたいと思います。原子力安全・保安院は、原発の長期連続運転を可能にする新しい検査制度を、今年の4月に導入することを決めたということですが、いとも簡単に決めたというような私は気がするので、非常に不信感を抱いています。

そもそもこのインターバルの延長については、昨年4月に実施する計画だったということですが、地元の自治体や住民の反発が強くて、導入を見送ったというような経緯があります。自治体の反発の内容については、効率や稼働率向上ではなく、安全性を最優先にすべきだと。それや納得できる科学的根拠を示して住民に説明すべきだというような批判の声が続出したということです。また、定期検査の間隔があくと、作業員の雇用が減ることなどによる地元への経済効果が減るといような声も出たということです。

昨年6月に省令の改正案をまとめた段階では一般から意見を募集し、原発立地地域の住民の理解を得た上で決定するという事だったと思いますが、住民の理解は本当に得られていたのでしょうか。私たち柏崎刈羽の住民に対して、新しい検査制度の導入について説明会はいつどこで実施されたのでしょうか。お聞かせください。また、住民の意向についてはどうだったのか、お聞きしたいと思います。

また、このことについて経済産業省は、新制度の適用対象となる原発の立地自治体に新たな交付金を出すということです。年間に4,000万円、5年間で2億円ですね。安全性の不安や作業員の雇用の減少、消費の落ち込みなどで地域経済の影響を懸念した地元の自治体が、この交付金によって態度が変わったように私は受け取れますが、柏崎市長さん、刈羽村長さん、このことについてどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

私は今、全国の原因では老朽化が非常に進んでいるというものが多いという中で、また地震による被害も多く発生して、安全性の上で大変心配しなければならない現状の中で、なぜ今、原因の長期運転を急いで進めなければならないのか、大変疑問に思っていると同時に、この新しい検査制度の導入は、私は撤回すべきだというふうに思っています。

以上です。

◎新野議長

ご案内にも書かせていただきましたけれど、6年、4年、2年と活動している委員の中には、今までスタート時とか、途中からかわられた方も大勢いらっしゃるのですが、何かもう少しこちらの方たちの活動とかいろいろなお仕事の中で、評価できることも何かあったらと私は認識しているんですが、そういうようなお声をお聞かせいただける方はいらっしゃいますか。

◎伊比委員

4年たちまして、この2年間を振り返って、ちょっと私の意見を述べたいと思います。

この2年間はもうほとんど中越沖地震で大半の定例会の会議は、勉強会と会議で終わったというふうに私は認識しております。この勉強会の中、あるいは会議の中で得たことは、大変地域の住民にとっては不幸なことであったというふうには思っておるのですが、ただ、日本全体とか世界を考えると、特にIAEAさんにはたくさんの教訓を示したのではないかなというふうなことで、私は、いいということではないのですが、世界的に見るとよかったかなというふうに思います。

それから私たち個人個人が、国の機関、保安院とか原子力安全委員会とか、放医研とか、こういったところを視察研修できたということも非常に、今まで過去2年前の私が委員として出たことから比較すると、非常なる姿勢が変わって、そういう面では安全に対する姿勢というものが積極的に出てきたのかなというふうに思いますし、東京電力さんはもちろんそういったこと、経済的な機械損失は大きかったと思うのですが、大変我々に対しては安心できるようなことを一生懸命伝えていただいたということ、私はそういう点は評価すべきだというふうに思っております。

ただ、今後とも常にこの地域の会は、住民の視線で我々意見申し上げているわけなので、そういう点で電力さんとか、関係、国とか県とか市は、やっていただきたいなということをお願いします。

今日は一つだけ、質問が一つ、意見一つ、県にお願いしたいのですが、1月に2回ほど小委員会に出ました。小委員会が、一つの小委員会は8名の委員で18回、それからもう一つの委員会、設備健全性のほうですね、これは6名で13回、都合31回やっているわけですが、各委員の意見を聞きますと、大変錯綜した意見が多い。まとめるのにどうやってやるのかなというふうに私は感じましたので、その辺のまとめ方を渡邊局長にぜひ、ひとつお聞きしたいなということ。それから、まとめたものはどういうふうにして県民に伝えていくのかな、安心のためどうするのかということをお願いしたいなというふうに思います。

それからもう一つの意見は、この地震の活動期において、地震予知、これは私いつも言うのですが、地震予知の研究は非常に進んでいるということなので、県としてそうい

うものを考える手法はあるのかな。ただこの予知情報というのは国で禁止されていることとございますが、ただ、地域と国との間、これは何か話し合いができるというふうにも聞いておりますので、その辺のこともあわせてできたらお願いしたいというふうに思います。

以上です。

◎新野議長

2分というのは大変短くて、ありがとうございます。いろんなことを言うにはちょっと短いのかなと思うんですが、だんだん今度は何となく慣れてきましたですね、ほかの方のご意見を聞きながら。

次の方、どなたになるのか。いろんな視点からご発言いただけると非常にありがたいのですが。

◎金子委員

3期6年務めさせていただきました金子と言います。今、佐藤委員から30年たったから1号機から順次閉鎖されるという話がありましたのですが、30年というのは原発の耐用年数が定まっているということなんですか、どうですか。これは保安院にお尋ねしたいと思うんですか。

先日、浜岡の新聞記事の中にも30年という記述がありました。30年で耐用年数ということは、あの建物は普通一般企業会計原則からいくと、我々80年、100年もつ建物だろうと。普通、鉄筋コンクリートの建物で55年が法定耐用年数ですから、それが30年というのは結構短いと。それは機械設備も含めて30年というのか。法定耐用年数というのがあるのだったら、それをお聞かせいただきたいし、柏崎原発は設計耐用年数は何年でできているのか、これもお聞かせいただきたいと思います。

それから、その30年というのが法定耐用年数であるとしたら、市、村が徴収できる固定資産税が15年と聞いております。これどうもおかしいなと。30年の耐用年数があるのに15年しか固定資産税が入らないということは、何をもって原発だけそういう特例なんだかと。一般企業、我々個人も固定資産税は納めているわけです。その辺もお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、浜岡原発が今1、2号機がとまっているわけですがけれども、これが耐震補強をするには10年かかると、10年以上かかると書いてありました。それで費用も相当額かかると。だから作り直したほうが早いと、経済的にもあるということなんです。柏崎原発7号機が今、ここで再開されるかなという状況に来ているということは、柏崎の事故の程度と浜岡の程度とはどういうことなんだか。浜岡のほうが非常に大きな事故だったのか、そこらあたりは保安院はどう見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。どなたかいらっしゃいますか、次の方。

◎加藤委員

加藤です。推進派の一人です。

私は今まで原子力発電所にかかわってきて思うことは、原子力発電所を誘致してもう

20年になります。その間、安全に、そして安心、そして事故のないようにと、どうもそういうことを言い続けてきたように思います。誘致しただけでよかったのか、地元住民として原子力発電所に何をしてきたのかと、最近そういうことを思います。地震後の再開を目前にして、果たして私たちはこれからこの発電所とどのようにして付き合っていくのか、何をしていったらいいのかと非常に今、考えているというか、そういう思いを今しております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。いろいろ恩恵やいろんなことを発電所から受けてはきたけれど、住民として自分は発電所に対して何ができるのであろう、何をしてきたんだらうというご意見ですね。

◎宮島委員

宮島です。松浜地区代表で出てきております。2年目なのですが、やはり私が入って、その年に地震が発生しました。その関係で、どうもまだ地域の会、原発の要領がわからないうちにこのような会議に出て、どうもいつも支離滅裂な話をしたり、答えたりしていたように思っております。

しかし、この場に来て、いよいよ7号機が停止解除を受けたと。間もなく試運転を開始されるだろうということです。三首長からの地域住民の意見を優先しての試運転に入るという条件になっておりますが、しかし、7号機一つだけで本当に単独運転を始めていいのかという心配があります。同じ敷地の中にありながら、おのおのいろんな被害を受けた七つの発電所が、たった一つの発電機だけを運転していいのかなど。言い換えれば、私どもが要るのは7号機のうち、少なくとももう2、3機が稼働ができる状態に入って、お互いに試運転の状況を見ながら運転に入るような行程をできないのかなと思っております。

今、6号機が相当いっているようですが、逆に1、3、5号機の状態が全く不明です。1号機側と5号機側では条件が違おうと言いながらも、その片側をそのままの状態にしておいて、1機だけ運転に入るというのは、どうも疑問を持たれます。そこら辺を検討する余地がないのかなと思っておりますので、もしできましたらば、話をさせていただきたいと思っております。

◎川口委員

川口です。私は6年目になるのですが、原子力発電所ができて不幸な地震というか、想定外の地震が2回続いたわけですが、その中でも原子力事故というものは起きなかったと思っております。確かに、安心という面では皆さん不安になった面は多かったと思っておりますけれども、安全はきちっと確保されたのではないかと思っております。そんな中で、中越沖地震があった中で、東京電力、保安院、きちっと今まで役割を果たしてきたんじゃないかなと思っておりますし、基準地震動にしても議論をされた上、実際問題、県の技術委員会においては議論が分かれるところでありましてけれども、実際問題、その中では日本において、もう原子力発電所はつくっていけないという発言をしている学者もいらっしゃるわけで、それをまとめることはまず無理だなと思っております。

そんな中で、きちっとやってきて、基準地震動も十分、裕度を持って設定しているの

ではないかと思えますし、今まで7号機だけ動かすのはという議論もありますけれども、僕はむしろ、それぞれの号機は一つ一つ独立していますし、実際できた時期も違いますし、構造も違う面もあります。7号機をまず一つ動かして、きちっと動くということを確認してやっていっていただくのはいいことだと思いますし、安全が確認できたら動かしていただきたいと思っております。

以上です。

◎新野議長

続いて、どなたかいらっしゃいますか。お願いします。

◎伊藤委員

刈羽村の伊藤です。私も原子力発電所、これは推進というほうの考えを持っております。

今、皆さんいろいろお話しした中で聞いておりますと、私もなるほどなところがあります。それで、今、発電所が、安心というのなかなか地盤やら、そういったことを考えると、安心というのなかなかぬぐい去らないところがありますが、安全だけは、これは企業さん、あるいはまた保安院さん、あるいはまた安全委員会さん等々で見守って人為的にやっていけば、これは安全だけは守れるのではないかなと思っております。

それともう一つ、大きなことを言いますが、今ここに発電所さんで雇用されている人間、数千人、約8,000人ぐらいと聞いておりますが、この世界中の不景気の中で、これだけの雇用を守って、この地域を守っているということは、偉大なものだと思います。また、私たちの地域でも東電さんの仕事をやっている方、みんな家族がおります。そういった方々の職を失う、そういうこともちょっとどうなのかなと思っております。

もう1点。地球環境にやさしいというのがキャッチフレーズだと思いますけれども、これは今、東京電力さんは相当な火力発電でやっているかと思えます。今、対応しているかと思えます。この辺に関しても推進したほうがいいのではないかなと思っております。

以上です。

◎新野議長

いろんな方角の意見が出始めました。私たち住民ですので、生活の中からまだもう少し、いろんな意見が聞けるのかなと期待しますが。

◎三宮委員

今回の地震の対策として、地質調査や耐震補強に対する対策とか、計画実施、評価、その辺は丁寧に説明していただいたり、いろんな角度から見られて非常に評価できると思っております。

その点について、7号機が今度あれするということで、新潟県から再度、東電さんのほうに事前了解の再度申し込みがあったみたいなのですが。当然、柏崎市、刈羽村にもそれは来ると思うのですが、市長さんや村長さんはどういう基準でそれを了承するのか。私たちは市長さんや村長さんが了解すれば私は大丈夫だと判断する基準にしております。

もう一つ、東京電力さんのほうにお聞きしたいのは、今回、耐震補強、その辺、一生懸命やっておられたのですけれども、この地域の会ができる原因となって不祥事の件なのですけれど、そのプログラムをあの時点でだいぶ緻密につくられておったのですけれども、その辺はどのような進捗状況になっているのかというふうにお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

◎吉野委員

まず第1に中越沖地震の警告を重く受けとめるべきだと思います。地震学者の石橋克彦先生は、今回の地震はむしろ運がよかったと思わなければならないということで、条件によっては複数機で炉心溶融、核暴走などの過酷事故が起こって、大量の死の灰がばらまかれる、そういう可能性もあったかもしれないということをおっしゃっています。

第2に、活断層見逃しによる基準地震動の過小評価があるのではないかという点についてなのですけれども、変動地形学者の渡辺先生の調査によると、F-B断層より原発に近いところに佐渡海盆東縁断層という、より長い断層があって、保安院の海上音波探査によっても、そこに伏在断層が確認されています。ところが、東電さんも保安院も安全委員会も、この断層を活断層と認めていません。

その原因は、中越沖地震が起きる前に改訂された現在の原発の耐震指針の活断層の認定基準が時代遅れになっていて、変動地形学の基準と矛盾しているためだと思います。安全委員会は中越沖地震の前の年に、変動地形学者によって島根原発の近くに活断層があることが実証されたときにもこれを見逃しました。その理由は、既存の原発が1機も不適合にならないことを目指したためとのことです。

中越沖地震の発生とそれによる柏崎刈羽原発の激しい地震動とトラブルは、世界で初めての非常に顕著な、新たな知見と経験ですから、現指針はそれを適切に反映するように見直される必要があると思います。

第3に、損傷の比較的軽い号機の部分的な安全確認だけでは、危険性の過小評価になるのではないのでしょうか。構造上、立ち入れなかったり放射能汚染のために点検できない場所や、運転再開の必要上、試験的に壊して検査をすることはできないとか、塑性変形、すなわち永久ひずみがあるかないか判断しにくいグレーゾーン、すなわち境界領域などがあります。したがって7号機の安全性を確認するためにも、県技術委員会の黒田教授が主張されたように、もっとも被害が大きくて運転再開が困難な号機の再開を断念して解体し、徹底的に点検評価する必要があるのではないのでしょうか。

最後に、地元で専門家の意見交換会を開いていただきたい。柏崎刈羽の住民の中ではまだ運転再開問題をめぐる議論や理解が不十分だと思います。県技術委員会では安全かどうかについて両論併記になるようです。そこで地元の住民が双方の専門家の意見を聞く機会を柏崎市と刈羽村、あるいは地域の会主催でぜひ開いていただきたいと思います。

以上です。

◎池田委員

原子力推進団体の荒浜21フォーラムから参加しております池田です。よろしくお願

いします。

今回の地震において柏崎刈羽原発が想定を超える揺れに襲われ、また過去において活断層を過小評価、見逃してきたことは推進の立場を取る私にとりまして、大きなショックでした。

一方で、今まで経験をしたことのないあの大きな揺れの中、運転中の原子炉は設計どおりに自動停止し、「止める」「冷やす」「閉じ込める」安全確保機能が十分証明されたことも事実であります。その後、事業者である東京電力は一つずつステップを踏んで、地震後の設備健全性確認や、耐震安全性評価、耐震強化などを進めてきたと理解しているところがございます。また、国としても規制側の立場として、事業者の復旧のプロセスを確認してきたものと同じく理解しております。

現在7号機では起動試験に向け、準備を進めている段階と聞いているところですが、やはり発電所は発電するのが本来の姿であり、地域と共生していくのも本来の姿であると私は考えております。

したがって、試験後、安全面・設備・技術面においた健全性が確認できれば、速やかな運転再開を望んでいます。

また、今後も引き続き住民の目線に立った住民へのわかりやすい説明や、積極的な情報公開とともに、安全を大前提とした地域振興をぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

◎高橋（武）委員

高橋です。私は3期メンバーとして2年近くこの会にお世話になっております。柏崎青年会議所から出向しております。その中で私は地震を踏まえ、いい勉強をさせてもらったと思っておりますし、また、この機会をメンバーに伝えたいと思っております。

まずもって、私がまず今思っていることは、やはり東京電力さんがこのまちに来て原子力発電所を建設してもらったことが、私たちのまち、柏崎としては、私は非常に有効的であったと思っております。ほかの市に比べれば道も広いし、財政的にもまだ比較的、いいとは言いませんけれど、まだ恵まれているのかなという意味では、ハードの面では柏崎というまちはよかったというふうに私たちは思っています。

ただ、やはり今後、この地震を契機にということではないのですが、ハードは確かに硬いというか、冷たいイメージがあるのですが、やはりソフトの面で東京電力さんといパートナーとして私たち市民がつながっていければなと私は思っております。

そういった意味で、東京電力さんの地域とともにというあのCMもありますが、そういうのが今後の柏崎の展開になってくれればと思っております。反対、何が何でも反対という声もあるのですが、私たち地球のエネルギー、また日本のエネルギーのことを考えたら、こういった反対議論、疑問点ばかりでなく、建設的な意見というのですか、紳士的な意見を今後もっと行われることが重要であり、またそれをこのまちに生かしてもらいたいと思っております。

あともう一つ意見ですが、今日報道というか、今週からなのでしょうけれど、三者会議というものが県知事から発せられ、またあさってですか。行くと聞いております。今日この場で三者と言いますか、県知事がおられないのが非常に私としては、非常に残念で、防災局長が悪いということではないんですが、非常に今日は皆さん、市長さん、村

長さん、東京電力さん、国の方、私たち市民もいて、県知事さんが来られない。これがちょっと残念だなというのと、私たちの意見を知事さんがもっと真剣に考えてくれているのかなというのが、ちょっと私たち市民としては、来てくれなかったことを残念に思っている人がいるというのをまた県に伝えていただけたらと思っておりますし、また議論を来年以降も、今後も頑張っていきたいと思っております。

以上です。

◎浅賀委員

会を重ねまして6年間務めております。最初は知識も少なく、知らないとか、それから難しいとって逃げ腰のところもありましたけれども、この地震以後、特に専門的なこと、地質ですとか、耐震性ですとか、どんどん難しくなっているように思いますが、それを知らない逃げ腰ではいられない状況になってきたなという感想を持っております。

7号機起動試験に向けておりますけれども、7号機だけそういう方向に行かれても、地震は7号機を選んで来るわけでもなし、私どもの地面は一つですし、全号機、地震以後の損傷をつぶさに見ていただきまして、その結果、技術委員会もありますし、そういう結論を得て私ども住民の気持ちを考えていただきたいと思っております。

先ほどエネルギーのことがちょっとほかの委員から出ておりましたので、読売新聞の記事に環境ジャーナリストの興味あるのが載っております。「生活の質を問い直そう」という題名で、太陽光など再生可能なエネルギーに積極的に投資して、社会構造を変え、省エネ化を進めると同時に、成長の意味を問い直すべきだというふうな記事が載っております。G N P、国民総生産よりもG N H、国民の幸せ度を考えたらどうかというようなやさしい文章が載っております、非常に感銘を受けたところです。

私たちが今、一人一人の住民が何ができるかというところまで思いをめぐらせていただきまして、お願いしたいと思っております。運転再開のほうの考えをよく考えていただきたいと思っております。

この1年間、この会の運営の中で非常に気になっていることが一つあります。柏崎市と刈羽村の担当の方はいつも県に右ならえというような、前回からの動きのときにそういう発言が出てくるのですが、地元が一番近いところの行政でありますので、もうちょっと私どもの足元を見ていただきまして、独自の行政もあるのではないかと思いますので、ぜひ期待しております。よろしく申し上げます。

◎高橋（優）委員

高橋といいますけれども、今日は資源エネルギー庁の方が来ておりますので、最初にちょっと質問させていただきたいと思うのですが、日本の上位20社のうちでCO₂を一番出している企業があったら教えていただきたいと思っております。

私、年末年始、ちょっと映画を見る機会がありまして、「アース」という、これはドイツとイギリス合作の映画なんです。主人公の人というのはだれもいなくて、どっちかと言えば地球なんではないでしょうか。地球の自然が主人公になっているかなと思うんです。

もう一つはアル・ゴアさんが大学の90分授業みたいに話す中身の「不都合な真実」という、こういう映画でした。これも地球の温暖化防止に、ゴアさんという人はノーベル平和賞を受けたのですが、地球温暖化防止に正面から立ち向かっているという意味で

受けたのだと思うんです。

しかし、いわゆる人類の生産活動、経済活動、社会活動によって、今はもう皆さんもご存じのように、この「アース」と「不都合な真実」の中では、地球が悲鳴をあげていると。特に例えば地球温暖化で一番影響を受けるのは南極だと言われているのですが、南極の氷が解けて海面が上昇すると。オゾン層が破壊されるだとか、サンマが高級魚になるとか、それから森林が減少するとか、砂漠化が進むとかということが温暖化現象で、例えばIPCCのその報告によれば、今GDPの何%をかけてしないと、不可逆的な重大な局面を迎えると、こういう報告もあります。このIPCCというのは国連の機関だと思いますけれども、このIPCCもノーベル平和賞を受けていますよね。

この問題に真剣に取り組むということで、97年の12月に京都議定書ができました。182の国が参加しているということなのですが、2005年に発行しているわけです。この今の経済活動というのは、本当に国際的に及んでいるわけですので、やっぱり国際的な解決をしようということになって、去年洞爺湖サミットが開かれました、7月に。これは別名環境サミットと言われている。私がやっぱりこの映画を見て、この洞爺湖サミットのイニシアチブを取るべき議長国が、ものすごい今、批判を浴びているわけですよね。この京都議定書を具体化しようとしたけれども足を引っ張ったということで、具体的な中期目標も掲げられなかった。

しかし共通しているのは、地球温暖化防止に原子力発電所が有効だということがどちらにも出てこないんです。経済産業省がつくった長期エネルギー需給の見通しでは、2005年は30.8%だった原子力発電が2030年には49.1%を目指しているわけですよね。この方向が本当に地球温暖化防止に役立つのでしょうか。ぜひ資源エネルギー庁の方、お答えいただければありがたいと思います。

◎上村委員

西山の商工会から出ています上村と言います。

このたび私どもとしてみれば、原発の運転再開というのは、県、柏崎市、刈羽村の三者協議によって何らかの再開の合図があるものだと思っていたら、あっさりと消防法のだけで通るので、おやっという印象を受けています。こんな簡単なことで何か先行きの計画というのがあるのかなというのが私、本当に初期なものですから、不安が増してくるような気もいたします。

それから、今後のプルサーマル計画だとか、そういったものの安全性だとか、そういうものも一応みんなで勉強していかなければならないのではないかなということを思っています。

以上です。

◎種岡委員

種岡と申します。推薦団体は連合柏崎地協でございます。

感想になりますが、私詳しいことはわかりませんので、単純な今思っていることということで3点お話しさせていただきたいと思います。

1点目です。先ほどから何回か出ていますが、7号機、本稼動の前に地元の了解という言葉は結構いろんな報道でされています。私なんか、地元の了解というと、イコール自治体というよりも住民の了解というふうに思ってしまいがちです。自治体の了解とい

うところで先ほど委員さんが出していましたが、市長や村長はどういった基準で了解を出されるのかなと同時に、住民の了解というのはどういうふうになるのだろうかというのが一つ思っているところがございます。

2つ目です。あれだけ大きな地震が来たわけで、また起きないという保証はどこにもありません。市民や村民の安全もやっぱりさることながら、余計なお世話かもしれないけれども、発電所で働く人たちというのは大丈夫なのだろうかというのも常日ごろ感じています。

3点目です。ヨウ素剤についてです。市内の各学校に子どもたち分のヨウ素剤が保管されているという話を聞きました。それはやはり非常にありがたいことだと思っておりませんが、同時に住民の方の分も保管されているというふうに聞きました。住民の方の分はやっぱり何かあったときに学校まで取りに行かなきゃならないということになると思いますので、やはり場所を離れて取りに行くというのはどうかなと思うので、個人的にはやはり各家庭に配備しておくべきものではないかというふうに思っています。

以上です。

◎新野議長

あと残り2名ぐらい、3名かな。武本さんと久我さんでしょうか。

◎久我委員

久我と申します。推薦組織は柏崎市さんの推薦になっておりますが。まずは2分でちょっと気持ちを伝えるのがなかなか面倒ですので、伝わるかどうかわかりませんが。

まず私の思いとすれば、早くこの原子力発電所を動かしてほしいという、前々からお伝えしていますが、その気持ちは変わりません。今回は7号機ということが土俵に上がっているわけですが、7号機のみならず、1号機から6号機まで動かしてほしいと。元の柏崎に戻って欲しいという気持ちです。元の柏崎というのはどういうのかと言いますと、多くの市民の方、村民の方がメンテナンスやその他の仕事で仕事をしていました。いわゆる原子力発電所と市民、村民が共存していたという、その元の姿にぜひとも戻っていただきたいと思っています。

その中で、今回、地震の中で東京電力さん、それから国、保安院、その他いろいろな組織の中で情報公開はかなり進んでいると思います。この情報公開の中で地元了解という形がどういう形なのかというのが、恐らくこれから皆さんの大きな悩みであり、市民にとっては興味であるというか、大変大きな課題だと思っております。

これについてですが、県に一言と言いますか、前回にもお話ししましたが、大変技術委員会がもめているというのが、すごく市民、村民、県民の大きな不安だと思っています。かたやない、かたやないとは否定できないとか、もしかするとあるかもしれないみたいな表現。要は、私たちはないのかあるのか聞きたいです。あるならある、あるという立証をしてほしいわけです。ないかもしれないというのは、ないをあくまでも否定するだけであって、そういうグレー的な表現をされちゃうと、市民も村民も県民も大変不安になっていると思います。できれば北方延長にあるという人は、あるという立証をしていただかないと、基本的に私は多くの学者の方が言う「ない」というのが正しいと思いますので、それを踏まえて市長、村長、知事のトップのリーダーシップによる了解が必要だと思っています。

それと、1点、今思ったことなのですが、僕は電気事業者の役割というのが、実はこうだと思っています。今不況で電気を使わないから電気が要らないとか、原発が要らないという議論も、報道にもちょっとありましたけれども、私は今この不況の中、雇用がなくなっている中で、電気事業者はやっぱり安定した環境に負荷のない、安い電気をつくるのが、これが宿命だと思っています。

やはり海外のいろんな事業者と、事業者というか、海外に闘っていくためには、東京電力だけじゃなくて、東北電力もすべてなんですけれど、安い電気をつくって、やはり企業を守ったり、雇用を守ったりするのが、僕は一つの仕事だと思っています。ぜひとも原子力発電所を動かしていただいて、やはりそれはみんな国民のためになることだと、僕は思っていますので、ぜひともリーダーのトップダウンというか、リーダーシップによる了解というのをとっていただきたいと願っている一人です。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、武本さんお願いします。

◎武本委員

いろんな人の意見を聞いていて、私、実は40年くらい土木の調査・設計をやっています。こういう立場から、今回起きたことは何だったのかということを見ると、想定した揺れ、それで物をつくってきた。それを大きく超える地震が起きた。東京電力は原発をつくりたいがために、経済的につくるために、小さな想定でつくった。それを国はそれでいいという承認をした。そういう中で大きく超える事態が起きた。東京電力はある意味では自業自得かも知れないけれども、それにお墨つきを与えた保安院の責任というのはすごくでっかいと思うんですね。それが人ごとのような対応をしている。

私たちは8月以来、幾つかの具体的な問題を提起しましたが、この間の説明会でも言いましたが、半分答えて、反対派の指摘も踏まえて検討しますみたいなことを言っている。卑怯ですよ。

それに対して、今思い出すと、姉齒の耐震偽装事件というのが数年前にありました。こういうことを国ぐるみでやっているように思えてならないんです。基準を大きく超える地震があった。そのときに機械がどうなったかというのは、純粹に技術的な議論だと私は思っています。そういうことをちゃんと話をしない、もうS2という基準地震動があつて、それを超えたら再使用するということは考え方の中になかったはずですよ。

それをみんなして、しかも前に失敗した、判断を誤った専門家がまた出てきて、これでいいんだというような議論をしていることに、非常に不信感を持ちます。ついては、地元窓口である県・市・村のつくった県の技術委員会で、専門家の議論をきちっとしてもらいたい。それを、今、公開はされていますが、みんなの前で柏崎刈羽でやって、何が本当なのかということを書いてもらいたいと思います。

ともかく、S2という、つくったときの想定を超えるような揺れが起きたら再使用するなんていう基準はどこにもないんですよ。それを大丈夫だと言っているやり方は、姉齒の手法だということを書いておきたいと思います。

以上です。

◎渡辺副会長

6年間かかわってまいりました。この6年間の中にさまざまな大きな問題と申しますか、ありましたが、初期の段階はこの一流企業が、このような形でというようなことで不信を持たれ、信用も失墜したわけです。

それは、それとして会社として、そういう品質保証をするんだという意気込みをはっきりしたわけですから、私もそれに期待してまいりました。その後、この中越沖地震、これをこの自然災害という大変な大きな、だれも経験しない、世界でも。こんなことを東京電力さんは、私もそうでありますけれども、経験してしまったと。このマイナスの負から今日立ち直って、言葉は悪いですが、さらし者になって今日まで来たと私は思っています。

そういう中で、東京電力は東京電力の努力によって、その信用を少しでも回復しようと、こういうふうな姿が、間違いなく6年前、4年前、今日では大きく違ってきていると。ましてや、そこを保障する国の保安院の姿も変わってきた。このことは、今まで何回か、私は申し上げてきております。

そんなところで、さて、最近、近々行われる県と市と村の一つの判断、ジャッジが出るんじゃないかと思いますが、ただ、残念なことに知事が言われている原子力小委員会のこの意見を参考にすると、こう言われていますが、私も傍聴したことがありますけれども、これは非常に領域の広い考え方を持っていますから、こいつをこういうことでまとめましたと、なかなか判断できないんだろう。この会もそうです。決して多数決をとるようなことはできない会でありますから、そのところはなかなか難しいんですが。

いずれにしても、この知事が言っております地域に十分説明すると。地元、自治体の了解を得るように改めて申し入れる。こんなことを言っているわけですが、これはやはり地元の人たちも非常に難儀な話だと私は思うんですが。また東京電力さんが、これをどのようにして地元の説明するのか、なかなか私には想像できない。こんなことで、やはり最終的には国の判断というものが保障するんだろうと、私はそう考えています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

時間制限が有効に働いたようで、珍しくタイムスケジュールどおり終わりました。本当は押し迫れば、休憩時間をとらずに走ろうと思ったんですが、5分程度ですけれど、トイレタイムをとらせていただいて、予定どおり19時半からでよろしいでしょうか。ちょっとリラックスしていただいて、こちらの今度ご紹介から始まりますので。

◎事務局

今、私から見て正面の時計が26分か、27分ぐらいですので、5分間ということにしましょう。トイレにしろ、何にしろ、2、3分ではちょっときついかと思いますので。

◎新野議長

トイレは2階にもございますので。エレベーターのちょっと先あたりになりますので、2階、3階にもございますし、1階にもございますが、ご利用ください。

(休憩)

◎新野議長

では、こちらの方々の紹介をと思ったんですが、時間短縮で大変失礼をさせていただいて、自己紹介のほうがよろしいのではないだろうかというようなご意見もありましたので、ここの次第のところにお名前が遠い順に多分入っているんだと、事務局がつくった中には他意はございませんので、この順番でご発言をいただいております。自己紹介も含めていただいて、所定の時間でよろしくお願いいたします。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

毎回参加させていただいております。原子力安全・保安院の加藤でございます。

私、今のポストにまいりましたのが、一昨年7月の初めでありまして、一週間ちょっとした3連休の最後の日、3連休の最後なので朝寝坊していたところ揺れまして、テレビをつけたら新潟で震度6強だと。しかも、そのうちだんだん柏崎と出てきて、これは発電所があるというので、それですぐさま、そういったときの事故の対策をやる室長と連絡をとりながら役所に向かったわけでありまして。それで翌日から現地へ来て以来、それから地域の会にも7月はもう終わっていたわけで、8月から出させていただいて、それ以来ずっとおつき合いさせていただいているわけでございます。

そういうことで、もう最初から私は皆さんとは、この中越沖地震を契機に、このおつき合いが始まったわけでありましてけれども、最初発電所の現場に入ったときも東京から指示されたのは、東京電力がその日見つけた破損箇所はすべて、東京からも応援が来ていましたけれども、あと現地の検査官で「すべておまえらの目で直接確認しろ」と言われたわけですね。それはなぜかということ、不祥事があって東電の言うことは地元では信じてもらえないのだから、おまえらがちゃんと見ないとだめだということと言われて、そういうことをやったわけです。

それから、また、いわゆる班目委員会が始まりましてからも、地元の委員の方から東京電力が安全だと言え言えほど地元の人は信頼できない、そういう土壌にあるんだということを言われまして、よっぽどそういうことを踏まえてちゃんと対応していかなければいけないなという思いを持ったわけでありまして。

そういうことで、今回、最初の想定を超えた地震、揺れに襲われたわけでありまして、そういった発電所の安全確認のやり方、これについては東京電力に任せるのではなくて、保安院の方できちんと枠組みを示してやっていかないといけないということで、秋に入ってからずっと考えまして、11月ぐらいに専門家の了解も得て、東京電力に指示したわけでありまして。そのやり方は点検と解析を組み合わせるということ。それから、今回、号機ごとに揺れ方が違いましたので、そういった判断を号機ごとにやっていくということがポイントであったわけでありまして。

そのやり方が本当にそれで正しいのかどうか。我々の専門家は、それが妥当だということをおっしゃっていただいていたわけですが、去年の1月のIAEAの調査団のときに、そういった評価の枠組みも説明しまして、約1カ月後にできてきた報告書の中で、そういった我々のやり方は工学的に見て健全なやり方であるという一説がありまして、非常に安心感を覚えまして、それ以来そのやり方を進めてきたわけでありまして。

また、新しい基準地震動の策定などについても、東京電力には途中段階でどんどん状況を報告してもらって、専門家に直接いろいろ生データも見てもらう。足りないところ

の指示をしてもらうということで取り組んできました。また、そういう議論はすべて公開で行ってきたわけでありまして、今回、我々としては、最新の知見で最善の判断を行ってきているという思いでいるわけであります。

本日7号機の系統試験は、試験としてはすべて終わりましたがけれども、まだ今後データの整理などが残っておりますけれども、引き続き我々としては慎重に、安全の判断というのをしてまいりたいと思います。

そういう中で、幾つかお尋ね、あるいはご意見がありました。一つが7号機だけ先行していいのかということでございます。今の話の中でも少し触れましたけれども、この号機ごとに見ていくというやり方は、工学的に見て健全であるとIAEAも言っているわけであります。それから、判断の基準、評価のやり方、これは各号機共通で臨むということにしております。そういうことで、我々としては、号機ごとに安全性の判断をしていくということは決して誤ったやり方ではないと思っております。

しかしながら、既にこれまで約3,600件の不適合が七つの号機を通じて見つかっております。そういったものは各号機間で、水平の展開を行いまして、きちんと生かしていくというような取り組みなどを行っております。

また、水平の揺れが非常に大きかった1号機について、点検あるいは解析が東京電力の方で進んでおります。この状況も先般、ワーキンググループで報告してもらいましたけれども、これまでのところ安全上重要な機器で損傷するとか、あるいは塑性変形するような領域の力がかかっているといった例はないというところであります。引き続きこれはきちっと作業を完遂してもらおうし、我々としてもクロスチェックなど行っていくことにしているところでございます。

それから、あと直接のお尋ねがあった問題について若干お答えしておきますけれども、耐用年数のお尋ねがございました。これは一般に30年というふうによく言われているわけですがけれども、これはなぜかという、結論からいうと、まず法定の耐用年数というものではなくて、技術基準を満たしている限りは運転できるというのが基本であります。そういう中で、なぜ30年というふうに一般的によく言われているかという、これは最初、設置するときの評価の中の一つとして、原子炉圧力容器が長い時間、中性子を浴びているともろくなる温度が少しずつ高くなっていくという現象があります。それが30年たったときにどうだろうかというのを一つ、その評価の目安に使っていたので、何となく世の中では30年が寿命かというような見られ方があるわけでありますけれども、決してそうではないというわけであります。

しかしながら、その技術基準を満たされる限り幾らでも使っていいというのが基本ではあるのですけれども、やはり長く使ってくると、それなりの傷みはありますから、現在どうしているかという、30年たつときにプラントの状態を総ざらいして、さらにその後、運転する場合には、どういった保守・管理のやり方を追加しなくてはいけないかというようなことをきちんと電力には評価させて、そのやり方も勝手気ままにやらせるのではなくて、どういう点を見なくてはいけないとか、そういうことをすべてこっちで決めております。そういったことで、30年たつ原子炉については、すべてそういう形で対応しているわけでございます。

それから、お尋ねの中で浜岡との比較がありましたけれども、浜岡についてはどんな

耐震補強をやるのか、我々一切聞いておりませんので、なかなかお尋ねのあったところについては、直接お答えできないわけでありまして。あくまでもこれは中部電力としての経営判断であるというふうに我々は思っておるわけでありまして。

それから、新検査制度についてもお尋ねがございました。この問題につきましては、新聞などでは定期検査を延長する制度だというふうに、よく報じられるわけでありましてけれども、この制度のねらいは、原子力発電所の保守管理活動、これをきちんと科学的なベースに基づいて、しっかりやっていくと。計画を立てて実行して、評価して、またさらに改善すると。そういうふうにして発電所の安全性をより高めるとというのがねらいの制度であります。そこら辺について、なかなか定検を延長する制度だというふうに伝えられたこともあって、地元のご理解を得る努力などを一昨年秋、それから昨年春、全国的に約100を超える説明会などを行わせていただきました。こちらについては、発電所がすべてとまっている状態で、まだ安全確認の最中でもあるという状況でしたので、県・市・村ともご相談して、今そういうご説明をする段階ではないだろうということに控えさせていただいた次第であります。

しかしながら、この制度、実は今年1月1日から施行されておりますので、昨年の12月でしたけれども、市議会、村議会にはご説明をさせていただいたところでございます。これも新しい制度に移るときは、すべての原子炉、従来のまま13カ月の間隔の定期検査ということでありまして、それに加えて運転中の原子炉の状態の監視などが、さらに義務として加わるというような形になっております。したがって、動いている原子炉は、今すべてそういう形でやっておりますところでありまして。

この問題につきましては、実際この制度が動き始めてどうなんだというのも多くの地元でご関心があります。あと、またこの定期検査の延長というのは、これまでのそういった保守のデータ、あるいは今後積み重ねるデータ、これに基づいて延ばしたほうが、より安全性、信頼性が高まるということがきちんと証明された場合に限り認めるということでもあります。したがって、具体的にそういう事例が出てくれば、これはこのことではなくて、ほかの発電所でですけれども、そういったことがあれば、当然そういうところではご説明しますし、そういうことで、この制度は始まっておりますけれども、ご理解を引き続き求めなくてはならないと我々も思っておりますので、引き続き説明の努力はさせていただきたいと思っております。そういう中で、こちらにおいてもしかるべきタイミングがいいということがあれば、当然ご説明させていただきたいというふうに思っておるわけでありまして。

それで、1年半お付き合いさせていただいてきたわけでありまして。本日も皆様一人一人からのご意見を伺わせていただきまして、やはり発電所の非常に近くで暮らしている皆様の一人一人のご意見、これは安全にかかわるものもありますし、そうでないものもありますけれども、非常にこういったものを直接聞かせていただける。また、皆さん一人一人が、それを忌憚なくご発言されるということ自体、まずひとつすばらしいことであるというふうに思います。

そういうことで、この1年半、皆様とお付き合いさせていただきまして、そういった中で、いろいろお叱りいただいたこともあります。特に地震後の情報提供のやり方が悪かったというのも、地震直後の9月の地域の会は、その特集でしたけれども、そこで

非常に痛感いたしましたして、早速その面は直さないといけないなということで、モバイル保安院を始めるでありますとか、あるいは我々も1時間以内でプレス発表ができるようにということを実際、実行できるようにしたわけであります。

そういったことで、皆様との対話の中で改めるべき点はきちっと見出し、それに対応してきているところであるかなと思っております。

先ほど申し上げましたが、今回我々は最新の知見で、最善の判断を行っているつもりでありますけれども、ただ、これで終わりということではなくて、やはり常に新しい知見を積極的に追い求めて、それをきちんと反映していくと。安全評価を常に見直していくという姿勢は、ぜひ必要であると、今回F-B断層の件なども通じて痛感したところでもあります。

そういったことで、今日、1カ月の中にも資料を入れましたけれども、そういった基本方針を立てまして、これは方針を立てただけではなくて、新年度からきちんと実行してまいります。そういったことをやってまいりたいと思います。

とにもかくにも、この1年半、毎回出させていただいて、皆様と直接やりとりさせていただいた、このことは非常に保安院にとっても、実は糧になっていると私は考えております。

そういうことで、この会には従来は通常は事務所長対応ということであったようですが、せつかくこれだけの会であります。私は引き続き対応させていただきたいと思います。いろいろ公務員制度改革で、もっと働く期間が長くなりそうで、私もこのポストをどれだけやるか、わかりませんが、少なくとも私がいる間は、ぜひ毎月来させていただきたいと思っておりますし、もし、万が一替わることがあっても、後任の者もぜひこういった対応をするようにさせていただきたいと思っております。問題があるときだけではなくて、ないときでも、むしろこうやってお話させていただくことが非常に大事かと思っております。

そういうことで、安心というのは何なのかということも非常に、この1年半考えさせられた次第であります。なかなか、まだ全然だめじゃないかという厳しい見方ではないかと思っておりますけれども、少しずつ頑張っていこうと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、資源エネルギー庁さん。

◎森本原子力立地・核燃料サイクル産業課長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の原子力立地・核燃料サイクル産業課長の森本と申します。この会は、私、初めて参加させていただきますが、いつも私の部下の鈴木が時々参加させていただいておりました。お世話になっております。ありがとうございます。

名前のおり、いわゆる推進側というんですか、推進側、振興側ということで、この1、2年、柏崎刈羽発電所に関しては、やはり耐震の関係とか、地震の対応等もありまして、直接我々が表に立って、なかなかできることも少なかったわけですが、原子力が今どういう状況かということのを常に考えながら、裏方でやっているというのが我々の状況でございます。

それで、我々の活動も幾つか紹介させていただきながら、それから私の私見も交えて感想と、それから、あと幾つかご質問いただいております、それに答えさせていただきたいと思います。ちょっと座ってやらせていただきたいと思います。

実は、地域の会は、私は初めてなんですけれども、柏崎刈羽発電所とは、自分の今までの仕事の中で原子力政策に関して何度か仕事をやる中で、古くは電源開発調整審議会という、柏崎6、7号の一番最初のころにも関与しておりまして、またプルサーマルの住民投票のときも担当しており、また今回もこうした形で関与させていただいております。

それで、一昨年、我々の資源エネルギー庁の中に原子力部会という審議会があるんですが、その中で原子力立国計画という、割と大上段に構えた計画を立てたんですが、その中の原子力利用に関するいろいろな論点のある中で、広聴・広報のあり方ということについて、だいぶ議論がありました。これは、広聴という、なかなか聞きなれない言葉の方もいらっしゃるかもしれませんが、地元の方が何を考え、どういう意見をお持ちかということを知り、そして我々も知らせるといって、双方向を目指すということで、具体的には昨年度から私の課で、全国の広報と同時に地域で座談会のようなことをだいぶやっています。これは、住人から十数人ぐらいのクローズドな少人数で我々の担当官と直接話をするという取り組みを、その立国計画の中でも指摘をされまして続けているところなんです。

これは、私も自分で既に何度も行っているんですけれども、今日この地域の会のこのような形を拝見させていただいて、ある意味では理想形を拝見させていただいた気がします。すなわち出席される方々が、それぞれの方がいろんな意見があるんですけれども、多分、新野議長のリードがすばらしいんだと思うんですけれども、皆さんやはり相手の立場を重んじた形での意見を言われる。

それで、こちらのひな壇に座っている人間は、そのご意見を感じるができるという、非常にモデル的なことなのかなというふうにも思いましたし、それは6年間続けておられるということの期間の長さにも、あらわれているのではないかなというふうに感じております。

実は、先ほど原子力部会の話をしていただきましたが、来週その原子力部会が開催されて、これは一つはちょっと国際展開の議論があるんですが、もう一つが広聴・広報に関する議論がなされる場所です。そうしたところへも、ぜひ我々としても反映してまいりたいと思いますし、今日感じたところを直接、私も持ってかえって話を伝えたいというふうに思っております。

それで、二、三ちょっと我々が活動しているところについてご紹介をして、ご質問に答えるというふうにまいりたいと思います。資源エネルギー庁が原子力立地を進めているという観点については、さまざまな形で交付金の執行等をやっているんですが、もう少しこちらとの関係で申し上げますと、中越沖地震の後の風評被害に対応して、これは地震があった後、いろいろな形で全国、こちらでの広報というよりは、全国に対する広報と、それから観光客に対して誘致等の活動もやってまいりました。去年は会田市長にもご参加いただいて、駅で観光客誘致ですとか、パネルの展示等もやらせていただいておりますし、また、観光客への対応というだけじゃなくて、もう少し将

来の長いことを考えるという意味で、産消交流という事業をやっています。これは新潟だけでやっているわけではないのですけれども、今年度は柏崎刈羽と、たしか首都圏の埼玉県などだったと思いますけれども、小中学生の人にこちらから向こうへ行っただく、向こうからこちらへ来ていただくという形を通じて、電気がどこでつくられているか。あるいは自分たちのつくった電気はどこで消費されているかと、いわゆる産地と消費地の交流の事業をやらせていただきました。

その後、メディア、新聞への採用記事も出ましたので、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、実はこの事業は直接参加した子どもだけじゃなくて、その参加した父兄の方、あるいは学校の方がその新聞記事を見て、いろんな形の反響が出ておりました。ちょうど来週、先ほど申し上げた原子力部会の議論があるんですが、そこへも報告をする予定となっております。そうした形での広い広聴・広報の活動をやっております。

それから、もう少し大きく、エネルギー確保ということに関して申し上げたいと思いますが、原子力が二酸化炭素を出さない電源という、発電中に二酸化炭素を出さない電源ということで、国としても、これは京都議定書の達成等に非常に大きな原動力になるというふうに考えております。

今、1990年レベルに対して6%の削減ということをやらなければいけません。これは逆に、今は8%以上を上回る形になっていて、森林吸収等のほかの対策を行いながら、また代替エネルギー、新エネルギーを全力で入れながら、しかし原子力の活用も進めていかなければなりません。

例えば100万キロワットクラスの発電所を1年間、火力で代替いたしますと、先ほどの6%という数字の近いもので言いますと、全国のCO₂排出の0.5%が増えてしまいます。あるいは逆に原子力発電所で置きかえることで、0.5%減らすことができます。こうした意味でインパクトが非常に大きいです。

同時に新エネルギー、それから代替エネルギー、今は代替エネルギーというのは、前は石油の代替だったんですが、化石燃料の代替エネルギーということで、これも新しい制度、法律も含めて、今準備をしているところです。これはエネルギー事業者、電力・ガス含めて、かなりの負担をかけるようなことになっておりますが、最大限の導入を図って、2020年までにゼロ・エミッション電源、これはゼロ・エミッションでCO₂を出さない電源エネルギーを使って50%を達成したいということで、今それに向けての新しい制度も導入しようというふうにしていただいております。

したがって、新エネルギーか原子力のどちらかという議論ではなくて、新エネルギーも原子力も、どちらも序を挙げて今、導入あるいは活用をするべく努力をしているところでございます。

それから、今のCO₂の関係で、先ほどご質問というか、上位20社の名前がわかるかというお話を高橋様からいただきました。私、今上位20社の名前は承知しておりますが、一方で日本でCO₂を排出するセクターとして、大きなものは鉄鋼と、それから窯業、特にセメント、それから電気事業者です。これらは、それぞれ特徴があります。エネルギーを直接使うというだけではなくて、鉄鋼の場合は鉄鉱石をコークスを使って還元するという作用を使いますので、どうしてもCO₂がそこから大量に発生するとい

う性質を持っています。それから、セメントも石灰石を焼いてセメントをつくりますので、単に燃料をたくだけではなくて、別にCO₂が発生するという原因を持っています。

それから、電気事業者は自らがエネルギーを使うのではなくて、エネルギーを転換するという仕事をやっています。化石燃料を使い、あるいは原子力、水力を使い、それを二次エネルギーの形で電気に転換しますので、それぞれの部門がCO₂を排出するという意味では、この三つが大きいわけですが、最終的にはエネルギーを使うのが一つ一つのものになり、生活の中になっていくということで、家庭でのエネルギー利用の省エネルギーも含めて、資源エネルギー庁で取り組んでいるところでございます。これは国だけじゃなくて事業者も取り組んでいます。

これに対してサミット等で、どんな議論がなされているのかという話もちょっとございました。昨年7月のサミットで、原子力に関しては、このような形で議論がなされています。

気候変動とエネルギー安全保障上の懸念に取り組むための手段として、原子力計画への関心を持つ国が増大していることを首脳レベルで確認と。同時に三つのS、これは二つの意味での安全があるんですけども、核不拡散も含めて三つのSと言っています。その三つのS、3Sが原子力の平和利用の根本原則であることを改めて表明。「3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に係る国際イニシアチブが開始」ということで、ちょっと政府の文章ですので硬い表現ですが、サミットでも、そうした確認がなされているところでございます。

それから、先ほど保安院の加藤のほうから耐用年数の話がちょっと出ましたが、もうちょっとつけ加えさせていただきますと、原子力発電所がどれだけ使えるかというのは法律上の技術基準等で決まっています。一方で税金を納める事業者の立場になると、これは税法で何年という耐用年数が決まっていて、それを施設を使用する間は固定資産税が同時に課されるわけです。これは償却が進むとともに、次の投資をするということで一定の償却するという制度があります。これは発電所に限らず、すべての生産財、固定資産に適用される制度でございます。

ただ、実際には15年で終わりというのは、一つの資産についてはそうですが、一方で新たな投資をすれば、設備を入れ替える等が行われれば、またそこで資産価値が上がります。そうした形で、ずっとゼロになるということは、なかなかないのでございますが、いずれにしても税法上の規定として、企業に一定の減価償却ということと、その税金を払わせるという制度から基づいたものになっておりますので、原子力発電所の実際に使える期間と、どうしても、そこはずれた形になっているところでございます。

質問に対しては、そのぐらいにさせていただきたいと思います。いずれにしても今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

◎渡邊防災局長（新潟県）

県の防災局長の渡邊でございます。私は、この防災局は3年目でございます。19年のこの時期に一度お邪魔して皆様とお話をさせていただきました。その後、県は組織の改正がございまして、昨年は私の上に危機管理監というポストをもう一つ上の格の高い位置に置きましょうということで、私どもの上に危機管理監が専任で置かれました。昨年はそういう意味では、危機管理監がお邪魔しているはずでございます。今年はまた

その危機管理監のポストが不在になりまして、今回は私がかかわって、この防災局で原子力の安全対策も所管しておりますので、私がまいったということでございます。先ほどの質問等のダブリもございますが、何で今日、知事が来ないのかというお話もございました。実は今週から県が予算の査定に入っておりますので、多分この時間は、まだ知事はやっているかもしれません。かなりタイトな査定に入っておりますので、どうしてもこの時期になりますと、外へ出られないというのが知事でございますので、そこはご了承くださいたいと、そう思っております。

そんな中でちょっとご質問がございました。座って答えさせていただきます。

まず、最初に牧さんからF-B断層の北の方の、あるかないかの話というのがございました。今、技術委員会の小委員会は、今までフリートalkingでさまざまな課題を議論してまいりました。そういう流れの中でございまして、まだ結論というところには至っておりません。今はそろそろ論点の整理に入りましようかというのが、現状でございます。

そういう中で、今議論が進められておりますので、まだまだまとまるということではございませんので、今、あるかないかという話も、これから技術委員会の中で議論が進んでいくのではないかとございまして、どういふふうにまとめられるかは、技術委員会といいますか、小委員会の方にお任せしておりますので、予断をもって、そしてまた県が方向性を示唆して、議論をまとめていくということは基本的にはしないということではしておりますので、その点もご配慮いただき、ご承知おきいただきたいと、そう思っております。

それから、伊比さんから出されております、今その小委員会の話でございまして、これからどうまとまるのか。そして県民にどう伝えていくのかという話でございまして、この点も我々は技術委員会、小委員会の進展を見ながら対応していこうと、そう思っておりますので、今ここでこうします、ああしますというのは、なかなかお答えできないという、その技術委員会の小委員会の進捗状況などもご承知おきいただきたいと、そこでご理解をいただきたいと、そう思っております。

もう一つ、地震の予知の研究ということでございまして、県レベルで地震の予知に対する特別な研究組織というのは持っておりません。あくまでも気象庁、それから地震予知連、こういった国のレベルで研究が進められており、県といたしましては、気象庁と地震に関しては直結の連絡網を持っております。県が気象庁から受けますと、それを直ちに市町村に伝達していくという意味で、国と県と市町村の間では、この連絡網というのは、今一体にした整備が終わっております。この中で最近では、テポドンのごとでもございまして、Jアラートという仕組みも国と県と市町村、県も国と直結にいたしましたし、市町村も国と直結でJアラートという仕組みもある。この中には地震の速報、こういうものも入っておりますので、市町村も地震に関しては、即、国からの情報を得ることができるといふ仕組みもございまして、この点も国のホームページをご覧になっていただければ、おわかりいただけるかと、そう思っております。

県は少なくとも各市町村に特に市役所、それから町村役場に地震計というのを設置しております。これは国が設置するもの、それから県が設置するもの、そのほかの国の研究機関が設置するもの、幾つかございます。約100台強のものが県内に設置してござ

います。こういったもので、県内の地震を察知して、地震が起きればすぐ対応すると。県は今、本庁の中に24時間の監視体制を敷いております。職員が休日であれば日直、夜間は宿直という体制で24時間ウオッチしておりますので、何かあれば皆様の方に市町村を通じて情報が届くように、これは今いろいろ訓練もして、だいぶ我々としては機能しているのではないかと、そういう気がしております。

その後、三宮さんから7号機について東京電力から申し入れをしたとき、どういう基準で首長が了解するのかというところでございますが、私は知事ではございませんので、これはこれから三者会談の中で議論が詰まっていくものというふうに推測しておりますので、私のお答えとしては、これで終わらせていただきたいと、そう思っております。

それから、運転再開について地元説明会を開いてほしいという、その吉野さんのご意見がございましたけれども、これについては、先日要望もいただきました。それとの関連もございまして、今、内部で調整して詰めて、どう対応するか検討しているところでございます。

それから、高橋さんからは、先ほど知事が今日来ないということで、冒頭ちょっと説明させていただきましたので、終わらせていただきたいと思っております。あと上村さんからは、プルサーマルも勉強すべきだとか、あるいは三者協議での再開の話がございました。これは消防が、後で市長からも説明があると思っておりますが、消防が解除をしたというのが、即再開につながる話ではないという、そこは私の方も強調しておきたいと、そう思っております。

それから、もう一つ、久我さんからは、県の技術委員会での議論、それはグレーゾーンなり、灰色ではなく、丸かバツか、白か黒かだというお話もございました。この点についても、これは我々貴重なご意見として小委員会の方に、あるいは技術委員会の方には伝えていきたいと、そう思っております。

それから、あと最近の動きでございまして、今週の月曜日に知事が記者会見を開きまして、この起動試験というものが地元として、あるいは県として起動試験そのものが何だかということが知事の口からはっきりと、起動試験に入ることがすなわち再開につながるものであるという明確なお話もございましたので、これで皆様方、認識は共通になったのではないかと、そう思っております。同時にこのときに三者会談の呼びかけがございまして、この金曜日、6日の日に三者会談が開かれるという手順になってございます。

3日の火曜日に技術委員会、親委員会の方でございまして、この開催を中止いたしました。この親委員会を中止いたしましたのは、セットされた時期はもう1カ月半以上も前から、この時期にセットしてあったんですが、その間にこの消防法の動きだとか、あるいは起動試験の話だとか、ちょっと技術委員会といたしまして、その起動試験に入るまでの間にもう少し詰め方を検討しないといけないのではないかということもございまして、技術委員会はとりあえず延期にしたというところでございまして、ご理解いただきたいと、そう思っております。

私からは以上でございまして。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎会田市長（柏崎市）

どうも、柏崎市長の会田でございしますが、1年ぶりになるんでしょうか、年に1回寄せていただいているわけでありますが、毎月のように勉強されている地域の会の皆さんの前に出てきて、年に1回だけまとまったことをしゃべれというのは、なかなか切ないものがあるわけでありましてけれども、ひとつよろしくお話をしたいと思っております。ちょっと座らせてもらいましょうか、すみません。

今、いろいろ皆さんのご意見を伺っております、長年にわたって、しかも毎月のようにこのような会を開いて、言ってみればこの勉強を積み重ねてきておられる皆さん方、委員の皆さん方の中でも、これだけ多様な意見があるんだなということを改めて実感をしたといいますか、お聞きをされていて、そんなことを感じたところでございますので、なかなかこれは、もちろんこの会としてもまとめるのは難しいんでしょうけれども、この問題をどう考えるかというのは、なかなか難しいんだろうなというふうに思っております。今日はせっかくの機会ですので、私の基本的な考え方とご質問もありましたので、お話をしたいと思っております。これまで申し上げてきたことの繰り返し、確認みたいなことになる点はお許しをいただきたいというふうに思っております。

一昨年の中越沖地震、あれだけ大きな、柏崎市にとって、まさに未曾有の大災害であったわけでありまして、この地震によって原子力発電所への影響、あるいは被害といっているいかどうかわかりませんが、これがどうだったのかということですが、お聞きしますとあれだけの地震が発電所の近傍で起こったという意味では、世界でも初めての経験だというふうに聞いているわけでありまして、当然のことながら発電所の施設や設備に対して、どのような影響があったのか。端的に言えば安全性が保たれたのかどうか。あるいは今後どうなのか。そしてまた地震の大もとの活断層といいますか、基礎地盤、これが一体どうなっているのか。そういったことが、今回きちんと見極められる必要があるだろうというふうに、私はこの間ずっとそのように思ってきたわけでございます。

ご承知のように、この1年半にわたって東京電力におけるいろんな調査・点検、あるいは必要に応じていろいろ補修や補強もされているようでありますし、また国においても原子力安全・保安院ももちろんであります、いろんな機関がこの基礎地盤等の研究成果も発表されたりしてきているわけでありまして、これだけのいろんな調査とか、対応がとられてきたことは、もちろん、この柏崎刈羽ではなかったわけでありまして、この知見をきちんと生かす必要があるだろうというふうに思っているわけです。

先ほども意見が出ておりますが、当初想定をされた基準地震動、またそれによってこの発電所が設計をされてきているわけですが、それを上回る地震動が観測をされたという事実があるわけでございますし、このことも含め、この影響がどうかということになるわけでございます。この間、一つ一つの作業が積み重ねられて、ここまできているというふうに私は理解をしております。

それで、先ほど出た話で、既にお話が出ておりますが、上村さんから、この消防法の解除で、こんな簡単に運転再開になるのかということについては、渡邊局長さんの方からちょっとお話がありましたが、これはあくまでも消防法上、危険物施設というところの消火設備等の地震当時、破損をしたり、漏えいのおそれがあったり、いろんなそういうことで消防法上放置できないということで、緊急使用停止命令をかけたわけでありま

すが、これが補修をされ、安全が確認されたということで解除したわけでありますので、これは運転再開問題とは一応切り離して考えていただきたいというふうに思っているところであります。

それで、先ほどちょっと言いかけたことではありますが、その活断層についても、この経緯からいくと、これもさっきちょっとお話が出ていたかもしれませんが、当初は活断層ではないと言われていたところが、活断層であるというようなことが言われ、またその延長についてもいろいろ議論があって、だんだん延びてきたという、こういう経緯もあるわけですから、この際きちんと、その辺の事実といいますか、実際はどうかということの見極めも私は必要だろうなというふうに思っているわけであります。

それで、いよいよ7号機が、ほぼ起動前の段階における点検が終わってということではありますが、さっき申し上げた、いわゆる基準地震動を上回る地震動が起こったことに対する対応についても、必要な補修や補強が行われてきたと。その新たな基準地震動の設定というものがどうか。あるいはそれに基づく、今申し上げた補強、これが今後の原子力発電所の安全性をきちんと担保、確保できるのかというあたり、これが国において確認作業をしていただいているというふうに思っているわけであります。

私の基本的な考え方、これは市民の皆さんにも申し上げてきているところではありますが、安全性の確認をきちんとした上で、その確認は東京電力さんの方での作業もありますが、国において責任を持ってきちんとやっていただいて、その上で安全性が確認されたという、これはもちろん大前提でありますので、その上で運転再開されることが望ましいというふうに考えており、申し上げてきているところでございます。

一番困るのは、これだけの大きな課題、それから専門的な領域を含んだ問題について最終的に、その技術的なことも含めて首長が判断しろという、これは不可能だということでもありますね。ですから、このことについては、私はやはり専門家の皆さんがきちんと議論をして、そのことの確認をはっきりしていただく必要があるというふうに思っているわけでございます。国におけるこの審議会といいますか、専門の委員会あるいは県の技術委員会、こういった場があるわけでありますから、そういったところでの見極めをしていただいて、それをまた一応の方向、結論が出れば市民の皆さんにも、そのことをきちんと説明をして、理解をしていただくということですね、この作業が欠かせないわけでありますから、それらの上に立って最終的に市長としての判断をしていく必要があるんだろうなというふうに思っています。

ただ、一言、これは今日申し上げていいのかわかりませんが、どうも例えば地盤の問題にしても、ほかの問題でも幾つかあるんですが、本当にこの断層がどうかとか、私が思うのに、例えば今回の地震で発電所のどうも今のところ安全に運転停止をし、冷却をし、放射能も漏れなかったというようなことで、安全性が保たれたということではありますが、基準地震動をはるかに上回る地震がありながら、安全施設について大きな被害がなかったとすれば、それはなぜなのかという問題は私は残っていると思っ

ているんですね。それは耐震裕度があったからだというご説明もあるんですけども、たまたま安全だったのか、それとも十分なそういう余裕があったから安全が保たれたのか。この問題は、今後さらに私は解明をしていただく必要があるというふうに思っております。それは今回の運転再開問題とは、また別と言っては何ですけども、今後の安全・

安心の問題として、そのことの説明が私は必要ではないかなと。

その活断層の問題についても、私は同じことが言える。専門家の議論を聞いていますと、なかなか聞いていてもよくわからないですけれども、ここまでは間違いなく活断層があるということが専門家の中で一致する部分と、そこから先がどうも意見が分かれる部分があると。分かれたところについて、専門家の中で一致させるというのは、これもなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っておりますが、これらについても将来的な問題も含めて説明がやはり残された問題ではないかなというふうにも思っているところでもあります。

ちょっと時間がオーバーしておりますので、そんなことで、あと幾つか質問が出ておりますが、一つは将来の財政運営についてどうかということですが、これは原子力発電所がこの柏崎の地域に与えている影響ですね。経済的な面、雇用の面、それから市の財政についても大変大きな影響、プラスの影響も大きいわけでありまして、財政的にも、この間で既に2, 300億円を上回る市の歳入に結びついているわけでありまして、ただ、先ほどから固定資産税等、減価償却の話も出ておりますが、15年で今のところ焼却をして、残り5%という、つまり毎年毎年、原子力発電所から上がる収入、固定資産税、市税は柏崎市の場合4億円から5億円なんですけど、減っていくという財政構造にあるわけでありまして、いずれこれがリニューアルすれば、また上がるという議論もあるんですけども、いわゆる原発から入ってくる歳入というのはどんどん減っていく。

それから、いずれこれは廃炉になるという運命にあるわけですから、将来的なことを考えると原子力発電所だけではない、市としての産業構造を組み立てていく必要があるということは、自明の理ではないかなというふうに思っております。

それから、あとは事前了解の話が幾つか出ておりましたので、定検の件については、先ほど説明がありました定検延長について、これは私も何回か説明を受けて、なかなか十分理解ができない面もありますが、私が聞いた範囲では、基本的に13カ月で必ず止めて点検をするということに対して、必要なところについて必要なときにやるということについては、一定の合理性があるのかなというふうに思っております。ただ、基本的にこの経済性を重視して、安全性を二の次にするというふうなことになるのと、これはいかななものかなという疑念を持っているわけでありまして、そののところを私どもそうではありますけど、市民の皆様に対してもきちんと説明をしていただいて、理解を得ていただく必要がある。

この間、地震等の影響があつて、この地元での説明会を行えておりませんが、それはそのような時期でなかったというふうに私も思っておりますので、いずれその説明が必要ではないかなというふうに思っています。

ちょっと長くなりましたので、この辺でちょっと、とりあえず私は。

◎新野議長

お待たせしました。お願いいたします。

◎品田村長（刈羽村）

皆さんこんばんは。刈羽村長の品田でございます。あと二人で、3分、3分でいかないとオンタイムにならないということで、ちょっと急いでまとめてみたいと思います。座ってお話をさせていただきます。

事前了解について何人か触れられました。市長さんが判断を示されるのかなど、どきどきして聞いておりましたが、そんな軽々に、私もそうですし、ポンポンということにはならないということはお伝えをしておきたいと思います。

種岡委員さんから地元の了解というのは、住民の了解だろうというお話がありました。まさにそのとおりです。住民の皆さんの総意を集めて判断をしていく。ただ、これは刈羽村村長と書いてありますけれども、刈羽村長という、柏崎市長、これは機関名称というやつでありまして、住民の皆さんを代表して行政判断あるいは行政行為ができる唯一の機関なんですね。男品田が決めるのではないということではありますが、皆さんを代表して判断をするのが仕事ということでもあります。

それから、これから判断をする時期がどんどん迫ってくるわけですが、何名かの皆さんがおっしゃっていましたが、科学的に判断をする。それと私はもう一つ、科学的でないものの判断もありますが、合理的に判断をするということが大事だろうというもっています。さまざまなものは、そういった観点で私は村民の皆さんを代表して判断をしているというつもりであります。

ちょっと本題に入ってしまったのですが、今日は68回ですよね。発足当初からいろいろとかかわらせていただいた身としては、本当に皆さんの活動、活躍に頭が下がる思いです。原子力発電所立地地点、国内に幾つかありますけれども、まさに柏崎刈羽、この地域の会を見に来いと、私は胸を張ってみんなに自慢ができる活動をしてもらっていることに大変ありがたく思っております。順番が逆になりました。

それから、安全論議がよくなされるわけですが、安全はどうやって確保できるのかと言ったら、科学的な技術が高まってくること。それともう一つ、安全に対する投資がなかったらだめなんですね。今、全号機七つ止まっています。七つ止まっていて、今の状況、安心していられますか。というのも東京電力さんという会社が、会社更生法とか、そんなもののようなざまにならない、ちゃんとしっかりとお守をしているんだらうねということについて、我々が納得ができるからじゃないかなというふうに思います。安全投資がうまくこの地域に回ってくる。そういった形をこの国の中で作り上げていくというのが、私は利口な安全確保のやり方だというふうに思います。

それと、安全は測れますよね。判断もできますが、安心というのは秤がありません。安心ということが乗る土台には、私は信頼というのがあると思います。今までいろんな説明を保安院、規制当局も東京電力さんもやってこられました。わかりやすく説明はしてもらっていると思います。その説明を信頼できれば飲み込めます。おまえ、うそついているんじゃないのかと、こういうふうに思えば説明もなにもないわけですね。ですから安心というのは信頼ができるかどうかということが、まずベースにあるということもいつもいつも感じています。

それから、浅賀委員からGNH、グロス・ナショナル・ハピネスですね。ブータンの国王がこういう考え方を全面に出されましたが、非常にすてきな考え方だと思います。

それから、電力会社の使命というお話は久我委員がお話されました。電力会社には使命はあると思いますし、製薬会社にも自動車をつくる会社にもそれぞれ使命があります。いろんなテーマがこの社会にあって、我々はそれを解決をしていかなきゃならんのですが、何のためにその課題を解決するかと言えば、このGNHというところに私は行き着

くと思います。安全で安定した、ハッピーな暮らしができるために、いろんな道具を使っていく。いろんな道具を使うと、そこに諸問題が発生します。それを解決していく。これが文明の発達ということなんだと私は思います。

私の考え方のベースにあるのは、文明の発達はリスクを積み重ねることである、こういう謹言がありますけれども、私はまさにそのとおりだと思います。どんどん、そのリスクを積み重ねて危ないところへ突っ込んでいこうなんていう気はさらさらありませんけれども、この前、ハドソン川に飛行機が着水しましたね。飛べば落ちる、浮かべば沈む。こういうこととは、やはりしっかりとつき合っていく必要がある。それを何とかコントロールしていく必要がある。それが知恵なんだというふうに私は思っています。

それと、ヨウ素剤に触れられました。皆さんに行きわたることが大事なんですよね。ただ、厚生労働省のホームページによりますと、40歳以上の皆さんは服用しなくて結構ですと書いてあります。その辺も正しい知識として大勢の皆さんから理解してもらいたいんですが、ここで言うのもちょっとはばかれるんですけど、小国町が全戸配布、配布ではないですね、希望者を募って全戸に配りました。今どうなっているかという、長岡市として多分手当はないんだろうと私は思います。詳しく調べたわけではありませんので。やはり皆さんにきちんと必要なときに行きわたる。そういう準備をしておくということが何より大事だというふうに思いますし、うちの場合は役場に全量保管しております。小学校も中学校も箱を担いで走っていけば、すぐ行ける距離にあるということ、そういう保管の管理の仕方がいいたろうということをやっているわけがありますけれども。映画なんかを見ますとヨウ素剤が万能薬みたいに語られることもありますが、決してそんなことはない、その辺もやはり科学的な知見を持って一人一人がきちんとその課題に対応していくということが大事だろうというふうに思います。

しゃべり過ぎました。すみません。

◎新野議長

大変お待たせいたしました。

◎高橋所長（東京電力）

皆さんに大変お世話になっております。東京電力柏崎刈羽電子力発電所長の高橋でございます。

時間がないところでございますが、今日は本店から武藤常務が出席させていただいておりますので、簡単にご挨拶させていただきたいと思っております。

◎武藤原子力・立地本部副本部長（東京電力）

副本部長をやっております武藤でございます。地域の会の関係者の皆さまには日ごろから発電所の運営につきまして、大変にご協力・ご理解を賜っておりますことを心から御礼を申し上げたいというふうに思います。

この地域の会でございますけれども、私ども本店からも毎回出席をさせていただきまして、委員の皆さま方のご議論、あるいは当社に対するご意見、ご指導等を本店の中でも共有をさせていただきまして、発電所立地地域の皆さまの視点に立った事業運営にこれまで努めてきているところでございます。

中越沖地震後の発電所の点検等につきましても、高い透明性を確保するというのを基本的な考え方にいたしまして、設備の点検あるいは評価の結果につきましては、国内

はもとより IAEA と海外に対しましても、できるだけ速やかにお伝えをするということで努めてまいりました。どうか委員の皆さま方には、引き続きご指導いただければというふうに思います。どうぞよろしく願いをいたします。

発電所の状況等につきましては、この後、発電所の方から説明をさせていただきたいというふうに思いますけれども、原子力、ともかく安全第一でございます。今、予断を持たずに一つ一つ着実に、かつ丁寧に安全性の確認の作業を行っているところでございます。こうしたことを通じまして、災害に強く安全な、そして地域の皆さま方から信頼していただけるような発電所をつくってまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

◎高橋所長（東京電力）

それでは、私の方から、まず地震以降1年半が過ぎましたが、ここまで大変多くの方にお世話になってきております。私の方から感謝を申し上げたいと思います。

地域の会の皆さま、もちろんですけれども、断層調査のために海域では漁協の皆さんにも大変ご協力いただいております。それから、地上の地質調査では地域の皆さんにもご理解とご協力をいただいております。また、国・県・市・村の皆様には、現場をご確認いただいたり、あるいはご指導をいただいておりますし、また県・国の専門の先生方もお忙しいとは思いますが、現場をご確認いただいたり、精力的にご審議していただいているということでもあります。

また、昨日55施設中13施設の危険物施設の停止命令の解除をいただきましたが、消防の方々にも大変ご指導いただいているということでもあります。この場を借りまして皆さんにお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

時間が限られておりますので、ちょっと私からは2点だけお話をさせていただいて、ご指摘にお答えしたいと思います。

まず、そうしてお世話になって進めてきましたが、昨年の終盤には火災が続いたり、けがが発生しましてご心配をおかけしてしまいました。安全を徹底するというのは発電所運営の基本でございますので、協力企業と一丸となって、そういうことのないように取り組んでまいりたいと思います。

それから、情報を公開するということは、我々の大事な仕事でございますが、いろんな媒体を使って取り組んでいるところでございますが、特に私が地震以降取り組んできましたのが、とにかく皆さんの目で直接見ていただきたいという活動でございます。これまでおよそ2万人の方にご見学、ご視察いただいておりますが、半分弱ぐらいだと思いますが、地域の地元の方々でございます。これからも情報公開に努めてまいりますが、皆様方からご指摘あるいはご要望などがありましたら、私どもにお知らせいただければ大変ありがたく思いますので、よろしく願いいたします。

それから、皆さんのお話の中で、1点不祥事の再発プログラムの進捗状況はどうかということでございます。2年前にそうしたプログラムを皆さんにお示ししたかと思うんですが、その後すぐに対応をとりまして、今は一通りとした対応をさらに継続して取り組んでいるということでございます。昨年も刈羽村、柏崎市で6回ずつ、地域でのご説明会をさせていただきましたが、その中でも一度進捗状況についてはご説明させていただいたかと思うんですが、今後も折に触れ皆さんにその辺についてもご紹介してまいり

たいと思います。

それから、他号機の状況がどうかというお話がちょっとございましたので。実は7号機、6号機が先行してございますが、その他の号機につきましても、例えば原子力圧力容器の中のような、そういう重要なところについては、我々とそれから専門技術者によって一通り見てございます。あるいはまた動かしてもいます。安全上重要なところに問題ないと思っておりますが、我々の仕事はそれでは済みませんので、国の方に点検評価計画書というものをお出しして、順番に見ております。

ところが、これも言うてみれば、ここにいらっしゃる皆さんの健康診断をするのに、限られたお医者さんで診ているような感じで、どうしても順番がございまして、ですから、順番に一人一人別の体をしていきますので、それぞれ順番に見ているという状況でございます。ということでございまして、1号機につきましては、先日、国の委員会などに前回の地震での地震応答解析結果というものをお出ししたところでございまして、これも全国55の原子力発電所でいろいろ見直しを行っておりますので、なるべく優先して我々チェックしたいと思っておりますが、ちょっと時間がかかっているというところでしょうか。

それから、環境問題が出まして、原子力発電所の何ととっても特徴は発電するのに酸素がいないということでございまして、SO_x、NO_xそれから二酸化炭素が出ないということでございまして、我々の発電所が1年間とまっておりますと、日本全体の二酸化炭素の放出レベルが2%強上がってしまうというふうに試算してございまして、こういう面でも環境の負荷をおかけしているということでございまして、

それから、安心の話が出ましたが、安心はやはり技術的な信頼に加えて、我々働く一人一人が東京電力の人間として、また地域、市民、村民の一人として信頼されることが大切だと思っております、今日も朝礼でそのような話をしたところでございまして、皆さんから安心していただけるよう、信頼されるよう、これからも努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。ちょっと時間がなくて、早口になってどうもすみませんでした。

◎新野議長

ありがとうございます。

時間が来てしまいましたけれども、本当は少しキャッチボールができるのもっとよかったのかもしれませんが、今日は残念ながら時間ですので。

私ども6年近く活動してまいりまして、先ほど品田村長の方からのお言葉の中で、当初、最初の1年ぐらいをご存じの方は、もうほとんどおいでにならないんですね、この中に。村長はご存じなんですけれど、私たち自身もこの6年前からの委員は、一部わかっているんですが、今日、市長さんなんかもおっしゃられて、こんなに多様な意見があるのかとおっしゃられましたが、私が思うところ、その6年前から主義主張はほとんど誰一人変わっていないという感じがしますね。何が大きく変わったのかというと、自分以外の人たちの意見をきちんと聞いているというのが、もう全く違う光景だと思います。途中からオブザーバーとしてとか、傍聴されている方には、一瞬一瞬ではおわかりいただけないかとは思いますが、とてもコミュニケーションで何かを解決というのは非常に気の長い話で、まだ6年なんだろうと思っております。でも、やはり着実に経験した者

から言わせていただければ、何かが変わっているなというのは、手ごたえは十分感じておりますので、委員の一生懸命な活動は本当に頭の下がる思いがします。そして、こうやっていつも大勢のオブザーバーの方がお仕事としてとはいえ、いつもご一緒していただいて、そういう方たちに、ばらばらの意見を常に伝えることが、今まで表に出なかった意見まで浮かび上がらせて、そういうことを聞いていただいて、それが何かの反映につながればという思いで、多分全委員が活動をしているんだろうと思いますので、また今後ともよろしく願いいたします。今日は遅くまでありがとうございました。

◎事務局

大変遅くまでといたしますか、急いだ部分も見受けられましたけれども、お疲れさまでございました。

それでは、68回の定例会、情報共有会議をこれで閉じさせていただきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20：40閉会・・・・・・・・・・・・・・・・